

令和7年11月10日
経済産業部商業課

せたがや Pay による物価高騰対策の追加について

1 主旨

東京都区部における令和7年9月分消費者物価指数の内、生鮮食品を除く食料指数が前年同月比6.9%の上昇を示している。また、10月の飲食料品の値上げが3,000品目超に達するという民間調査結果が公表されており、食料品価格等の高騰による区民生活や事業者経営への影響が長期化している。

基調的な物価上昇が続く中、年度末に向けて、就職や進学など新生活に向けた準備を始めとした需要の高まりも見込まれることから、この時機を捉えて、生活者支援および区内経済の活性化を後押しすることを目的に、令和8年3月においてせたがや Pay を活用した「物価高騰対策」を追加実施する。

2 内容

令和7年度当初計画において予定していた、令和8年2月の物価高騰対策（最大10%ポイント還元）について、実施期間を令和8年3月31日まで延長し、その規模を拡充する。

（1）スキーム（案）

① ポイント還元率

店舗区分	還元率
中小個店	10%
準大型店（コンビニ等）	5%
大型店	0%

② 還元上限額/月

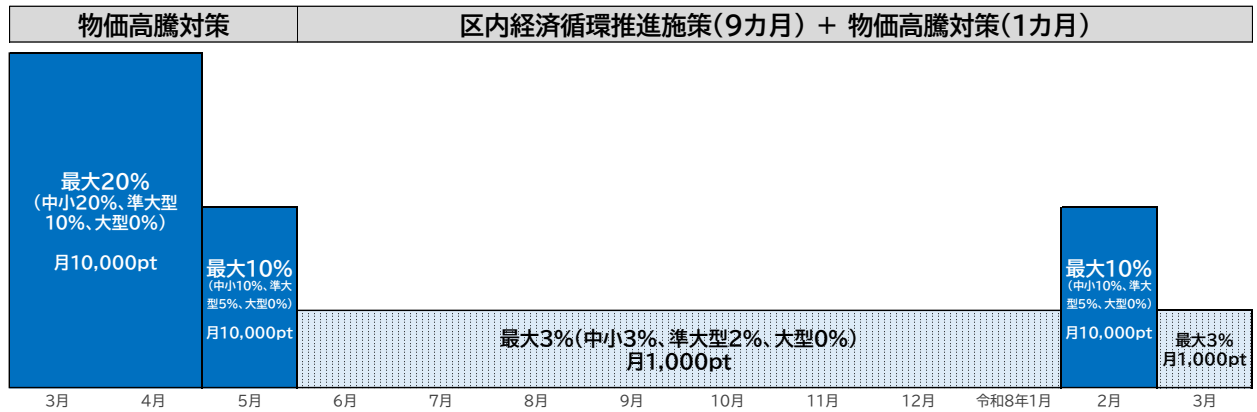
	還元上限額/月
1人あたりの還元上限額/月	10,000 ポイント

③ 事業実施期間 令和8年2月1日～3月31日 ※予算上限に達し次第終了

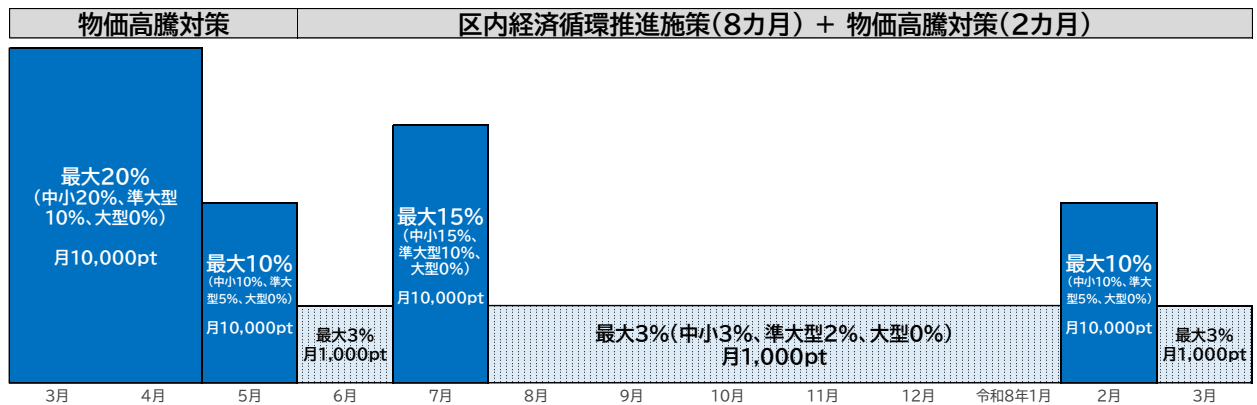
④ ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

(2) 事業イメージ図

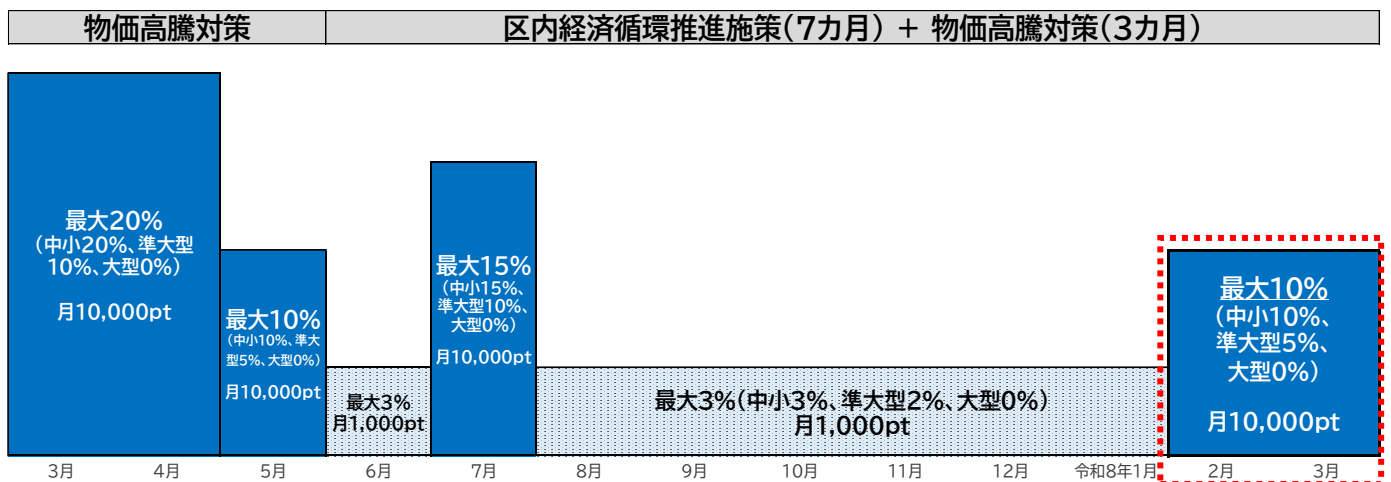
令和7年度当初計画



物価高騰対策を追加(第2次補正予算を措置)



物価高騰対策を拡充(第4次補正予算を措置)



3 所要経費

令和7年度第4次補正予算額（案）

合計 257,349 千円

※世田谷区商店街振興組合連合会への補助

《内訳》

① 事業費（ポイント原資 補助率 10/10） 235,467 千円

（算定根拠）

全体の事業費	「物価高騰対策」実施におけるポイント原資	352,269 千円
執行予定額の活用	令和8年2月～3月に予定していたポイント還元 の事業費を充当	△116,802 千円
計		235,467 千円

② 事務費（事業実施に係る事務費 補助率 3/4） 21,882 千円

（主な経費）・チャージ手数料等 20,309 千円

・事務局対応強化経費 413 千円

・周知関連経費 1,160 千円

4 スケジュール（予定）

令和7年12月 区議会第4回定例会

令和8年2月～ 最大10%ポイント還元（月上限10,000pt）キャンペーン
（～令和8年3月31日まで）